

簡易懸濁法について

- 経管投与中の患者への薬剤の投与方法は？
錠剤の粉碎・カプセル剤の開封など粉の状態での投与する方法は安定性への影響など問題点が多く、**簡易懸濁法での投与**が推奨されます。

簡易懸濁法とは

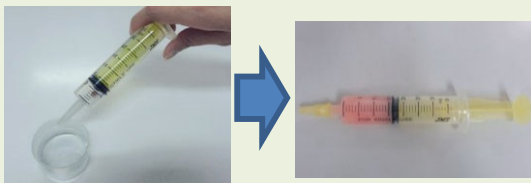
錠剤粉碎やカプセル開封をせずに、錠剤・カプセルをそのままお湯（約55℃）に入れ崩壊・懸濁させて経管投与する方法です

簡易懸濁法のメリット

1. 薬の安定性が損なわれにくい
2. 患者や介助者が薬に曝露されにくい
3. 投与時に再確認ができる
4. 中止・変更の対応が容易
5. 薬剤のロスが生じにくい
6. 調剤業務が効率的でかつ過誤の危険性が少ない

- 簡易懸濁の方法（詳細はNSTマニュアルを参照）

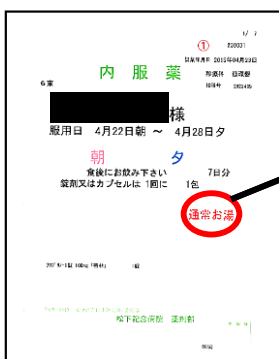
錠剤、カプセルを約55℃のお湯に入れ、10分間放置して振り混ぜ、懸濁する



約55℃の温度の理由

⇒ カプセルを溶解するには、37℃以上に10分間保持する必要がある。10分間放置して37℃以上に保つことができる温度が55℃であるため

- 当院では、懸濁方法を処方せん控え、薬袋、薬包紙に記載しています



<懸濁方法の表記>

お湯：お湯（約55℃）で懸濁する薬

破壊：錠剤にひびを入れて懸濁する薬

（細かく粉碎する必要はありません）

脱カプ：カプセルをはずして懸濁する薬

水：お湯では懸濁しにくいいため、水で懸濁する薬

簡易懸濁法についてご不明な点があれば薬剤部にご相談ください

